

当行の平成15年度及び平成16年度の財務諸表は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」の規定に基づく監査、及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。なお福岡シティ銀行の平成15年度の財務諸表についても同様に、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

〈ご参考〉

(単位:百万円)

科 目	西日本銀行		西日本シティ銀行		福岡シティ銀行	
	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)		前事業年度 (平成16年3月31日)	
資産の部						
現金預け金	225,614		322,301		128,103	
現金	62,879		113,585		45,629	
預け金 ※7	162,734		208,715		82,473	
コールローン	64,428		7,417		—	
買入金銭債権	970		1,109		—	
特定取引資産	739		1,551		—	
商品有価証券	739		1,551		—	
商品有価証券	—		—		601	
商品国債	—		—		409	
商品地方債	—		—		191	
金銭の信託	4,000		18,000		4,071	
有価証券 ※1,7	627,606		1,260,644		495,621	
国債	262,645		596,689		268,669	
地方債	12,345		25,389		12,635	
社債	127,540		188,385		36,628	
株式	108,512		181,113		82,374	
その他の証券	116,562		269,066		95,312	
貸出金 ※2,3,4,5,8	2,738,500		4,542,744		1,886,738	
割引手形 ※6	64,012		78,055		27,454	
手形貸付	245,538		352,146		182,089	
証書貸付	2,102,499		3,530,918		1,436,579	
当座貸越	326,450		581,623		240,615	
外国為替	1,788		2,168		1,262	
外国他店預け	480		725		795	
買入外国為替 ※6	139		569		81	
取立外国為替	1,168		872		385	
その他の資産	22,305		28,409		19,837	
未決済為替貸	875		1,026		1,035	
前払費用	28		127		152	
未収収益	3,101		6,724		4,241	
金融派生商品	1,505		555		284	
繰延ヘッジ損失 ※9	2,429		1,882		1,501	
その他の資産	14,365		18,092		12,622	
動産不動産 ※11,12	78,154		139,006		61,726	
土地建物動産 ※10	74,642		132,740		58,278	
建設仮払金	493		—		—	
保証金権利金	3,017		6,265		3,448	
繰延税金資産	62,946		94,447		46,978	
支払承諾見返	74,072		121,065		63,964	
貸倒引当金	△39,527		△76,474		△38,456	
投資損失引当金	△2,685		△10,208		△8	
資産の部合計	3,858,914		6,452,182		2,670,438	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表（単体）

貸借対照表

（単位：百万円）

〈ご参考〉

（単位：百万円）

科 目		西日本銀行	西日本シティ銀行	福岡シティ銀行
		前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)	前事業年度 (平成16年3月31日)
負債の部				
預	金 ※7	3,394,705	5,778,170	2,413,758
当座	預金	147,827	247,386	78,648
普通	預金	1,380,726	2,415,205	916,590
貯蓄	預金	43,805	65,572	20,104
通知	預金	23,192	27,583	10,372
定期	預金	1,725,257	2,913,719	1,344,288
定期	積金	20,347	19,380	52
その他の	預金	53,549	89,322	43,702
譲渡性	預金	11,992	11,245	－
コールマネー	※7	49,339	23,911	－
債券貸借取引受入担保	金 ※7	27,475	55,134	16,768
売渡手形	※7	10,000	－	20,000
借用	金	76,066	101,550	26,082
借入	金 ※13	76,066	101,550	26,082
外国為替		34	89	14
売渡外国為替		6	20	14
未払外国為替		27	68	0
社債	※14	40,000	47,000	－
信託勘定	借	11	10	－
その他の	負債	22,569	27,464	14,474
未決済為替	借	1,039	1,013	572
未払法人税等		100	624	59
未払費用		5,781	13,759	8,784
前受収	益	3,147	4,598	2,144
給付補てん	備金	3	3	0
金融派生商品		2,735	5,804	1,564
その他の	負債	9,761	1,659	1,348
退職給付引当	金	7,673	15,099	9,530
偶発損失引当	金	4	－	－
特定債務者支援引当	金	－	－	2,268
再評価に係る繰延税金	負債 ※10	14,552	24,782	11,057
支払承諾		74,072	121,065	63,964
負債の部	合計	3,728,498	6,205,524	2,577,918
資本の部				
資本	金 ※15	50,872	59,364	60,703
資本剰余	金	33,643	94,969	－
資本準備	金 ※16	33,643	94,969	－
利益剰余	金 ※17	18,067	34,880	10,654
利益準備	金	12,474	12,928	－
任意積立	金	－	12,107	－
圧縮積立	金	－	1	－
別途積立	金	－	12,106	－
当期末処分	利益	5,592	9,844	10,654
土地再評価差額	金 ※10	21,468	36,560	16,312
その他有価証券評価差額	金 ※17	6,487	21,109	5,195
自己株	式 ※18	△122	△227	△346
資本の部	合計	130,415	246,657	92,519
負債及び資本の部		合計	6,452,182	2,670,438

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位:百万円)

〈ご参考〉

(単位:百万円)

科 目	西日本銀行	西日本シティ銀行	福岡シティ銀行
	前事業年度 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)	当事業年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)	前事業年度 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)
経 常 収 益	109,905	130,891	83,194
資 金 運 用 収 益	77,559	101,927	64,929
貸 出 金 利 息	68,570	91,438	59,395
有 価 証 券 利 息 配 当 金	8,826	10,230	4,923
コ ー ル ロ ー ン 利 息	45	66	23
買 入 手 形 利 息	0	0	0
預 け 金 利 息	3	80	64
そ の 他 の 受 入 利 息	113	111	522
信 託 報 酬	11	11	—
役 務 取 引 等 収 益	17,056	21,166	10,669
受 入 為 替 手 数 料	7,904	9,543	5,250
そ の 他 の 役 務 収 益	9,151	11,623	5,418
特 定 取 引 収 益	0	22	—
商 品 有 価 証 券 収 益	—	22	—
そ の 他 の 特 定 取 引 収 益	0	0	—
そ の 他 業 務 収 益	4,348	1,021	2,088
外 国 為 替 売 買 益	462	466	—
国 債 等 債 券 売 却 益	3,856	378	2,088
金 融 派 生 商 品 収 益	29	175	—
そ の 他 の 業 務 収 益	0	—	—
そ の 他 経 常 収 益	10,928	6,742	5,507
株 式 等 売 却 益	9,638	4,059	4,692
金 銭 の 信 託 運 用 益	137	535	177
そ の 他 の 経 常 収 益	1,153	2,146	636
経 常 費 用	96,779	109,445	73,134
資 金 調 達 費 用	7,543	9,578	4,878
預 金 利 息	1,886	2,847	3,368
譲 渡 性 預 金 利 息	37	12	2
コ ー ル マ ネ ー 利 息	620	531	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	335	465	12
売 渡 手 形 利 息	0	0	0
借 用 金 利 息	1,565	1,959	650
社 債 利 息	509	694	—
新 株 予 約 権 付 社 債 利 息	24	—	—
金 利 ス ッ プ 支 払 利 息	1,835	1,708	827
そ の 他 の 支 払 利 息	727	1,359	16
役 務 取 引 等 費 用	5,248	9,468	10,227
支 払 為 替 手 数 料	1,894	2,068	1,294
そ の 他 の 役 務 費 用	3,353	7,400	8,932
特 定 取 引 費 用	13	—	—
商 品 有 価 証 券 費 用	13	—	—
そ の 他 業 務 費 用	618	597	596
外 国 為 替 売 買 損	—	—	12
商 品 有 価 証 券 売 買 損	—	535	4
国 債 等 債 券 売 却 損	515	46	579
国 債 等 債 券 償 還 損	86	—	—
そ の 他 の 業 務 費 用	16	15	—
営 業 経 費	50,907	67,491	33,669
そ の 他 経 常 費 用	32,448	22,309	23,763
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13,252	9,901	11,787
貸 出 金 償 却	12,065	7,132	5,569
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	2,207	2,578	—
偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額	4	—	—
株 式 等 売 却 損	1,207	138	17
株 式 等 償 却	713	375	1,399
金 銭 の 信 託 運 用 損	7	—	—
そ の 他 の 経 常 費 用	2,991	2,184	4,991
経 常 利 益	13,125	21,445	10,060

経営戦略

業績ハイライト

法令等遵守の体制

リスク管理の体制

地域の皆さまとともに

営業のご案内

組 織

店舗のご案内

資料編

財務諸表（単体）

損益計算書つづき

（単位:百万円）

〈ご参考〉

（単位:百万円）

科 目	西日本銀行	西日本シティ銀行	福岡シティ銀行
	前事業年度 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)	当事業年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)	前事業年度 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)
特 別 利 益	3,128	1,518	1,193
動 産 不 動 産 処 分 益	22	1	27
償 却 債 権 取 立 益	3,105	1,512	1,165
そ の 他 の 特 別 利 益	－	4	－
特 別 損 失	1,043	7,463	783
動 産 不 動 産 処 分 損	1,043	2,882	783
そ の 他 の 特 別 損 失 ※1	－	4,581	－
税 引 前 当 期 純 利 益	15,209	15,501	10,470
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	127	102	62
法 人 税 等 調 整 額	9,798	3,094	△99
当 期 純 利 益	5,283	12,303	10,508
前 期 繰 越 損 失	－	－	12,508
資 本 減 少 による繰越欠損填補額	－	－	12,508
合 併 による未処理損失受入額	－	2,966	－
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	308	1,169	146
自 己 株 式 処 分 差 損	－	663	－
当 期 未 処 分 利 益	5,592	9,844	10,654

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分計算書

（単位:百万円）

〈ご参考〉

（単位:百万円）

科 目	西日本銀行	西日本シティ銀行	福岡シティ銀行
	前事業年度 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)	当事業年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)	前事業年度 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)
当 期 未 処 分 利 益	5,592	9,844	10,654
任 意 積 立 金 取 崩 額	0	0	－
圧 縮 積 立 金 取 崩 額	0	0	－
計	5,592	9,844	－
利 益 処 分 額	5,592	9,844	9,234
利 益 準 備 金	231	－	223
第 一 回 優 先 株 式 配 当 金	－	840 (1株につき12円)	840 (1株につき12円)
普 通 株 式 配 当 金	1,153 (1株につき2円50銭)	2,769 (1株につき4円)	271 (1株につき1円)
任 意 積 立 金	4,207	6,234	7,900
圧 縮 積 立 金	1	2	－
別 途 積 立 金	4,206	6,231	7,900
次 期 繰 越 利 益	－	－	1,420

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成16年度 重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

動産：2年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) 営業権

営業権は商法施行規則の規定に基づき5年の均等償却をしております。

5. 繰延資産の処理方法

新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を

計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という。）により引き当てております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,579百万円であります。

なお、当事業年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法（DCF法）が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、4,109百万円増加しております。なお、影響額は旧（株）西日本銀行の計数を基礎として算出しておりますが、合併による影響も含まれております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

（会計方針の変更）

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という。）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当事業年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が56百万円減少し、税引前当期純利益が同額増加しております。

財務諸表（単体）

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,363百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（貸借対照表・損益計算書関係）

従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当事業年度から「その他の証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」中の「その他の経常収益」及び「その他経常費用」中の「その他の経常費用」に含めて表示しておりましたが、当事業年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」及び「その他業務費用」中の「国債等債券償還損」に含めて表示しております。

追加情報

（外形標準課税）

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年3月法律第9号）

が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1. 子会社の株式総額 54,675百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,664百万円、延滞債権額は173,214百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は285百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は109,590百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は296,754百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、78,625百万円であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	92百万円
有価証券	327,197百万円
担保資産に対応する債務	
預金	21,263百万円
債券貸借取引受入担保金	55,134百万円

なお、有価証券のうち135,328百万円はコールマネーの担保に供しておりますが、期末現在における当該担保資産に対応する債務はありません。

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券136,718百万円を差し入れております。

また、子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものではありません。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,449,815百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,440,608百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッ

シュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。

なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,938百万円、繰延ヘッジ利益の総額は55百万円であります。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- ※11. 動産不動産の減価償却累計額 71,107百万円

- ※12. 動産不動産の圧縮記帳額 8,792百万円

（当事業年度圧縮記帳額 4百万円）

- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金99,900百万円が含まれております。

- ※14. 社債は、劣後特約付社債47,000百万円であります。

- ※15. 会社が発行する株式の総数

普通株式 1,500,000千株

優先株式 300,000千株

但し、普通株式につき消却が行われた場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われた場合は、これに相当する株式数を減する旨、定款に定めております。

発行済株式総数

普通株式 692,977千株

第一回優先株式 70,000千株

- ※16. 資本準備金による欠損てん補

欠損てん補に充当された金額 4,139百万円

欠損てん補を行った年月 平成15年6月

- ※17. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、21,332百万円であります。

- ※18. 会社が保有する自己株式の数 普通株式 529千株

（損益計算書関係）

- ※1. その他の特別損失4,581百万円は、合併関連費用であります。

（リース取引関係）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	15,200百万円	1,843百万円	17,044百万円
減価償却累計額相当額	9,795百万円	849百万円	10,644百万円
期末残高相当額	5,405百万円	994百万円	6,399百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	2,384百万円	4,015百万円	6,399百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料 2,101百万円

・減価償却費相当額 2,101百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	33,421百万円
会社分割により交付をうけた子会社株式	32,411
退職給付引当金	6,077
減価償却の償却超過額	3,338
投資損失引当金	4,124
税務上の繰越欠損金	65,298
その他	11,614
繰延税金資産小計	156,285
評価性引当額	△47,525
繰延税金資産合計	108,759
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△2
その他有価証券評価差額金	△14,309
繰延税金負債合計	△14,311
繰延税金資産の純額	94,447百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8
住民税均等割等	0.6
評価性引当額の増加	△19.3
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6%

（1株当たり情報）

	前事業年度 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	当事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
1株当たり純資産額	282.57円	253.90円
1株当たり当期純利益	11.44円	20.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	19.24円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
1株当たり当期純利益	
当期純利益	12,303百万円
普通株主に帰属しない金額	840百万円
うち利益処分による優先配当額	840百万円
普通株式に係る当期純利益	11,463百万円
普通株式の期中平均株式数	557,384千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	840百万円
うち利益処分による優先配当額	840百万円
普通株式増加数	82,069千株
うち第一回優先株式	82,069千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－

（重要な後発事象）

該当ありません。